

広
報

おたり



Public relations magazine Otari village

April 2024 No.572

発行：小谷村役場



[おもな内容]

❷~❹ 令和6年度小谷村一般会計当初予算をお知らせします

❺ 小谷村子ども家庭センターよりお知らせです

令和6年度小谷村一般会計当初予算をお知らせします

令和6年度小谷村一般会計 当初予算の概要

令和6年度一般会計予算は、前年度比3億8,700万円増の総額44億7,700万円、前年度当初予算に比べ9.5%の増となっています。これは、令和5年度は「骨格予算」として編成しており、新規・拡充事業等の政策的経費を当初予算から除いていたことが増加の要因です。今年度は、村営バス運転手の時間外労働の上限規制への対応や子育て世帯への相談支援を行う「こども家庭センター」の設置など時代の動向を反映した予算編成となっています。

歳入

歳入の状況につきましては、村民税は、個人消費・個人所得等の状況・動向を踏まえ、総務省の増減収見込み率や徴収率により前年度から110万円増の1億2,140万円を見込むとともに、普通交付税は地方財政計画の状況を加味し、100万円減の15億4,300万円、特別交付税は、前年度と同額の2億円としています。国庫補助金については、前年度から1,205万7千円増の2億5,155万1千円を見込んでいますが、橋梁補修工事に伴うものが1億4,167万9千円と国庫補助金の大半を占めています。村債については、前年度から2億610万円増の4億9,390万円を見込んでおり、橋梁補修事業に伴うものが8,230万円、道路補修事業に伴うものが7,800万円、小学校の空調設備工事に伴うものが3,060万円となっています。ふるさと応援寄付金については、令和5年度の制度改正等により前年度から1億2,000万円減の8,000万円となっています。

その他 3億8,761万円

村税 5億1,194万円

繰入金
7億2,221万円

寄附金
8,060万円

村債
4億9,390万円

国県支出金
5億3,774万円

地方交付税
17億4,300万円

歳入合計
44億7,700万円

その他 施設使用料、負担金など

繰入金 村の基金（村の預金）を取り崩して充当するもの

寄附金 ふるさと応援寄付金などの村への寄附金

村債 世代間の負担の公平や偏った財政運営にしないための村の借金

国県支出金 特定の事業に対し国・県から交付されるお金

地方交付税 自治体が等しく事務を行えるよう一定の基準により国から交付されるお金で、国勢調査の人口や市町村道の延長・面積などから算定されます。

村税 住民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など

歳出

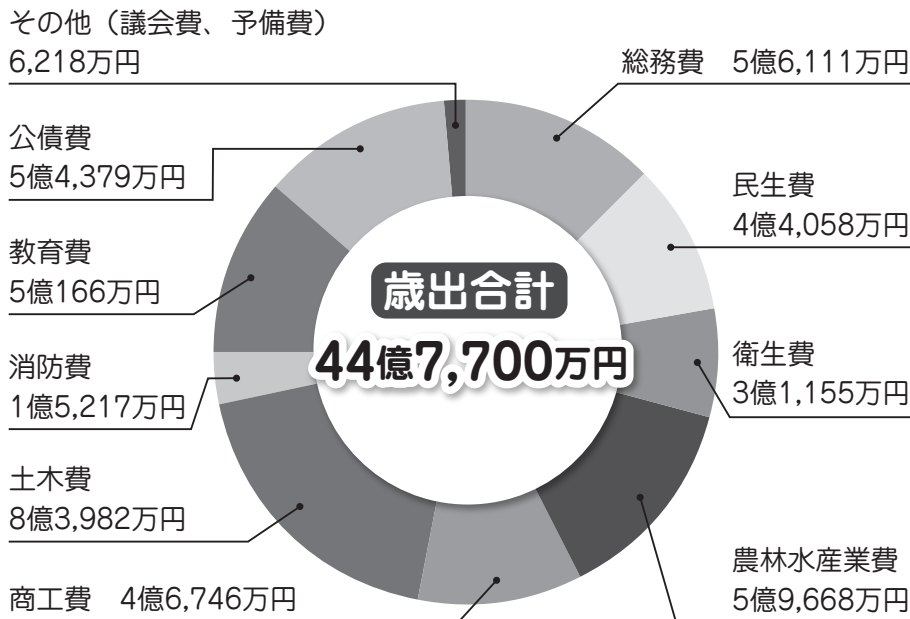
歳出を性質別に
見ると、物件費に
ついては、バス運
転手の残業規制強

化に伴う村営バス事業委託や社会保
障・税番号制度や戸籍システム標準
化に対応するためのシステム改修委
託の増により前年度比7, 277万
4千円増の7億3, 669万6千円、
維持補修費は、除雪事業の委託や修
繕費の増により前年度比4, 451
万2千円増の3億4, 568万9千
円としています。普通建設事業費は、
道路補修事業や耕作条件改善事業、
略式代執行事業、山菜加工場機械更
新事業等を計上し、前年度比2億9,
337万6千円増の7億4, 990
万7千円としています。公債費につ
いては、計画的な償還を進めており、
前年度比2, 504万2千円減の5
億4, 379万2千円、積立金につ
いては、ふるさと応援寄付基金積立
金の減により前年度比4, 825万
8千円減の6, 837万7千円とし
ています。

ふるさと応援寄付基金活用事業
は次のページをご覧ください。

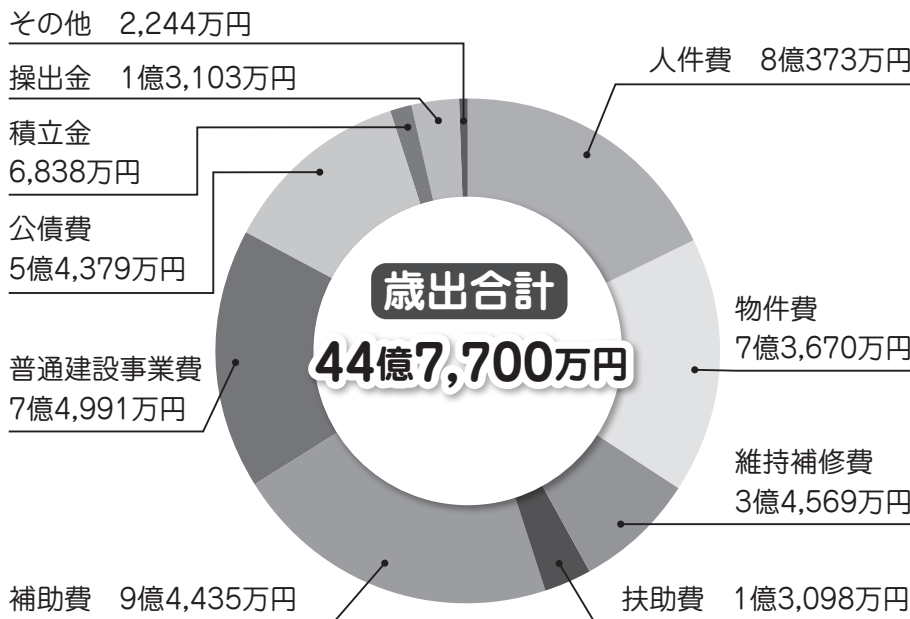


目的別グラフ



物件費 消耗品費、光熱水費、燃料費、委託料など
維持補修費 除雪や村道の補修など、維持に係るお金
扶助費 生活保護費や障がい者支援費などの福祉や医
療に係るお金
補助費 一部事務組合に対する負担金や公営企業会計
への補助金など

性質別グラフ



普通建設事業費 建物や道路・橋りよりの新設・改良に係る
お金
過去に借りた借金の返済金
公債費 村の基金（村の預金）に積み立てるお金
積立金 特別会計の支出の一部を負担するために繰り出すお金
操出金 出資金及び貸付金、予備費
その他

令和6年度当初予算 「信州小谷村」ふるさと応援基金活用事業

合計 1億6,071万7千円

豊かな暮らしづくりに関する事業

単位：千円

事業名	事業内容	基金活用額
小谷村同窓会事業	同窓会補助金	900
企画一般経費	高齢者デジタルデバイス事業用端末購入	1,000
社会福祉施設利用促進事業	ウェルネス施設管理運営補助金	5,400
地域高校対策事業	白馬高校の運営関連	30,638
海外交流研修事業	台湾・中国との交流	6,446
共同調理場維持管理一般経費	スチームコンベクションオープン購入	3,190
	小計	47,574

豊かな村づくりに関する事業

事業名	事業内容	基金活用額
企画一般経費	特産品等開発事業費補助金	1,000
むらづくり補助金	地域振興のために活動する組織等への補助	2,000
地域づくり事業補助金	地域づくり計画実行のための補助	6,000
林業振興事業	キャンプ場及びびふな林亭管理委託	3,000
治山林道一般経費	林道維持管理業務（草刈り）委託	5,667
地場産業振興事業	山菜加工場機械更新事業	39,527
観光地域づくり事業	地域プラットフォームホームページ管理委託	66
草原サミット一般経費	草原サミット負担金	4,000
	小計	61,260

子どもたちの自然体験活動に関する事業

事業名	事業内容	基金活用額
関係人口創出事業	事業全体	3,900
事務局一般経費	児童生徒スキーシーズン券の購入	1,800
保健体育一般経費	ジュニアスキー指導・大会等委託料	10,170
	小計	15,870

登山道・遊歩道及びトイレ等の環境整備に関する事業

事業名	事業内容	基金活用額
柵池自然園管理事業	自然園木道整備工事、施工監理	11,950
国立公園管理事業	事業全体	11,095
塩の道整備事業	事業全体	8,268
その他観光施設整備管理事業	前山公衆トイレ浄化槽改修工事	4,700
	小計	36,013

人事異動

4月1日付役場職員等の人事異動は次のとおりです。

() 内は旧任

異動者

総務課

・庶務係 相澤 和之
(観光地域振興課 集落支援係)

・庶務係 松本 逸希
(住民福祉課 住民係)

・税務係長 丸山 和樹
(観光地域振興課 観光商工係長)

・税務係 村越 和也
(建設水道課 水道係)

・企画財政係 小林 大悟
(総務課 庶務係)

議会事務局

・議会事務局長 山田 久志
(観光地域振興課長)

会計室

・会計管理者 山田 邦明
(建設水道課長)

住民福祉課

・住民福祉課長 鷺澤 美幸
(会計管理者)

・健康推進係 小池 洋輔
(住民福祉課 地域包括支援センター)

観光地域振興課

・観光地域振興課長 太田 勝
(教育委員会 教育課長)

・観光商工係長 宮嶋 喜久
(総務課 税務係長)

・農林係 丸山 亮
(教育委員会 教育課 社会教育係)

建設水道課

・建設水道課長 北村 幸治
(議会事務局長)

・建設係 湯本 楓人
(総務課 税務係)

・水道係 北川 政憲
(観光地域振興課 農林係)

教育委員会

・教育委員会教育課長 佐藤 孝行
(住民福祉課長)

・社会教育係 荻澤 岳彦
(総務課 庶務係)

・子育て支援係 伊藤 優
(住民福祉課 健康推進係)

・小谷村保育園給食技師 平川 眞弓
(小谷村共同調理場給食技師)

・小谷村共同調理場給食技師 山田 清恵
(小谷村保育園給食技師)

北アルプス広域連合へ派遣

・北アルプス広域連合 横川 祐典
(建設水道課 建設係)

新規採用



住民福祉課
住民係
樺澤 広也



観光地域振興課
集落支援係
竹田 紗矢香



住民福祉課
地域包括支援センター
小林 文

退職職員

3月31日付退職職員は次のとおりです。

お世話になりました。

健康推進係 丸山 千恵

企画財政係 相澤 友

小谷村消防団 新体制

4月1日から新体制となった消防団幹部の皆さんをご紹介します。



団長
沖中 良偉



副団長
田原 勇介



副団長
村越 哲也

本部 長	荻澤 岳彦
救護 長	丸山 直樹
第1分団 長	松澤 聡志
第2分団 長	千國 貞吉
第3分団 長	宮島 照洋
第4分団 長	近江 拓
第5分団 長	山本 寛倫

令和6年度

小谷村奨学金貸与についてお知らせ

小谷村教育委員会では高等学校以上の学生を対象に奨学金貸与を行います。

3月25日から4月26日まで教育委員会総務学校係にて申請の受付及び申請書類を配布しています。申請書類の提出期間は6月3日から6月14日までとなります。貸与の可否につきましては教育委員会にて審査決定をいたします。

また、条件を満たす場合に限り(小谷村に戻り就職をした場合、または小谷村内に住民票を有して近隣市町村に通う場合) 償還金の減免を受けることができます。

■貸与額

月額20,000円、
150,000円

(進学先により異なります。)

(申請者多数の場合貸与額の調整をさせていただきます。)

■貸与の要件

・小谷村に居住している者。もしくは小谷村に生活の根拠を有する者。

・成績が良好で健康である者。
・経済的理由により、就学困難と認められる者。

■申請書類の配布及び受付期間

令和6年3月25日(月) から
令和6年4月26日(金)

※教育委員会で受付してください。その際に申請書類をお渡しします。

■申請書提出期間

令和6年6月3日(月) から
令和6年6月14日(金)

(申請書類へ必要事項を記入し、添付書類を添えて提出してください。)

なお、奨学金貸与につきましては右記期間外においても随時受け付けておりますのでご相談ください。

■貸与できない方

・日本学生支援機構ほか、他の制度による奨学金を貸与されている者。
・日本以外の国が設置する高校、大学等に進学又は在学する者。

■償還金の減免

・減免額は、減免の決定を受けた月の翌月分の償還金から半額の減免。
・減免の上限額は120万円

■お問い合わせ

小谷村教育委員会 (総務学校係)
☎0261・82・3981

小谷村合併処理浄化槽清掃事業補助金が 始まります

小谷村では、合併処理浄化槽の設置・管理をされている方を対象に、浄化槽法で定める清掃(汲み取り)費用について、令和6年4月1日から補助金を交付します。

■補助金の交付対象者

①村内で、合併処理浄化槽を設置・管理している者

②合併処理浄化槽を適切に維持管理(保守委託や法定検査)している者

・対象となる浄化槽は下水処理区域以外の地域で設置・管理する合併処理浄化槽のみです。
・汲取り式や単独浄化槽は対象外となります。

■補助金額

清掃に係る費用の1/2
1基につき年1回
上限20,000円

■申請方法等

・合併処理浄化槽の清掃及び支払いが終了したら交付申請をお願いします。
・交付申請時には、清掃費用の領収書、清掃の記録、直近2回分の維持

管理点検表、法定検査結果書が必要になりますので、補助金申請を予定している方は無くさずに保管をお願いします。

合併処理浄化槽の清掃終了

交付申請書兼実績報告書の提出

- ①清掃に係る領収書
- ②清掃業者が発行した清掃の記録表
- ③直近2回分の維持管理点検表
- ④法定検査結果書

※右記の提出がないと適正な管理の状況が確認できず、補助金の交付ができないことがあります。

補助金交付決定・確定

請求書提出支払いへ

■お問い合わせ

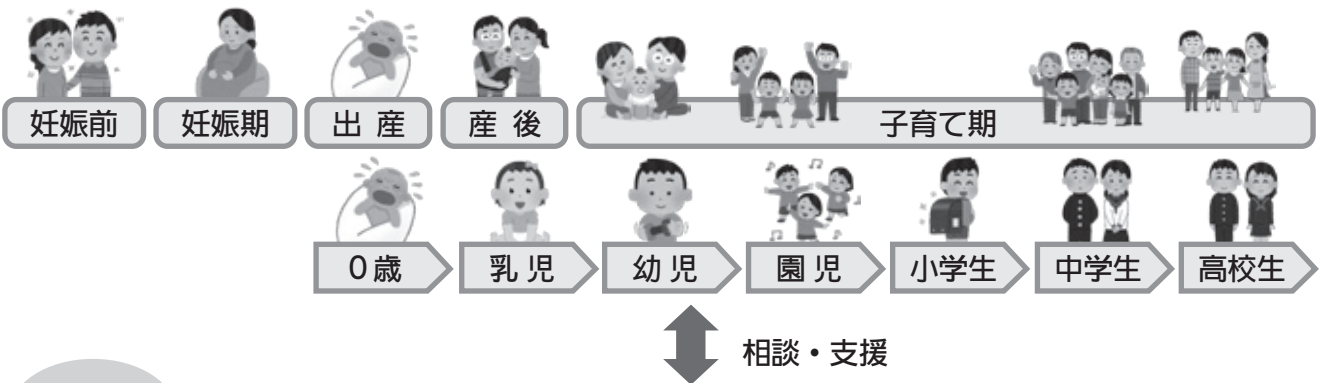
建設水道課水道係
☎82・2583

小谷村こども家庭センターよりお知らせです

令和6年度から、子育て世代包括支援センターは、新たに「小谷村こども家庭センター」としてスタートします。

今までは主に住民福祉課の健康推進係で母子保健業務を、教育委員会の子育て支援係で子育て相談や児童福祉業務を担っていましたが、令和6年度から「小谷村こども家庭センター」として業務を一本化します。

これまでと大きく内容が変わるわけではありませんが、妊娠期から0～18歳までのこどもとその家族を、切れ目なく支援していくことを目的として窓口を一本化するもので、場所は現在の保健センターになります。妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付など住民福祉課で行っていた業務も4月からは「小谷村こども家庭センター」で行います。実施する事業につきましては先月全戸配布したチラシに掲載しておりますので、ご一読ください。



令和5年3月
までの体制

子育て世代包括支援センター（教育委員会 子育て支援係 + 住民福祉課 健康推進係）
こども家庭総合支援拠点（教育委員会 子育て支援係）

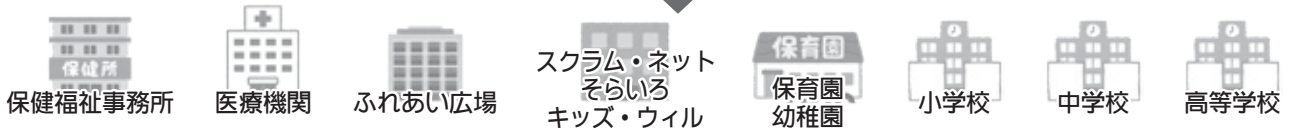
一体化

令和6年4月
より新設
されます

小谷村こども家庭センター（教育委員会 子育て支援係）

こどもの情報をこども家庭センターに集約し、年齢のステージ毎に主担当を置きながら、それぞれが重なり合いつつ切れ目のない支援につなげる

連携



■お問い合わせ
大町地区交通安全協会小谷支部
事務局
総務課庶務係 ☎82・2024

春の交通安全運動
について
令和6年4月6日（土）～4月15日（月）の間、春の交通安全運動が行われます。
交通ルールの遵守と交通マナーの実践を心がけましょう。

春の交通安全運動
について

■お問い合わせ
総務課庶務係
☎0261・82・2024

【補助金額】
ヘルメットの購入費の2分の1を乗じた額とし、最大3,000円

【補助対象者】
申請時点において村内に住所があり、かつ、現在居住している方

令和6年度も自転車用ヘルメット購入補助をご利用できます。

自転車用ヘルメット
購入費補助制度について

まめまめ知識 No.121



大人の発達障害って何だろう？

普段の生活の中で、「こんなことはありませんか。」

遅刻が多かったり、頼まれた仕事を忘れてしまう。

初めてのことや、わずかな変化に不安を伴いやすい。

言葉が足りず、上司や同僚を怒らせてしまう。

複数の仕事を同時にこなすのが苦手で、予定の変更が起きると混乱する。

メモを取るのが苦手で、同じミスを繰り返してしまう。



これは発達障害として知られる特性の一例です。

本人は悪気がなく、むしろ一生懸命にやっているのに、こつとした言動により周りの人

からは「空気が読めない人」「やる気がない」「能力不足」などと誤解され、敬遠されてしまうことも少なくありません。

発達障害って何だろう？

発達障害とは、生まれつきの脳の働き方の凸凹（でこぼこ）さによって、社会生活に困難をきたしている状態のことをいいます。発達障害のある人は得意なことと苦手なこととの差が非常に大きく、能力がないということではありません。

発達障害は、特性が見た目からは分かりづらいため、周りの人からは「本人の努力が足りない」と思われがちですが、本人が努力をしてもなかなか改善が難しいということがあります。つまり、発達障害は病気ではなく生まれつきの特性のため、根本的に治すことはできません。しかし、症状によっては薬で和らげたり、生活環境を整えたり、対処法を身に付けることで、生

きづらさを改善することができます。

どうして、大人になっても気がつくの？

発達障害は、子どものうちに見つけられるものだと思うかもしれませんが、実は大人になってから気づく場合も意外と多いことをご存じでしたか。

子どもの頃は関係する人が限定されたり、一緒にいる人を選ぶこともできるため違いに気づかず、大人になってから仕事のつまずきや周囲とのずれや摩擦などで生きづらさを感じ、自分が発達障害であることに気づくことが少なくありません。また、生きづらさのストレスから、うつ病や引きこもり、依存症などの二次障害に苦しむケースもあります。

発達障害には、様々な現れ方があります

発達障害がどのように現れ、どの程度困難なのかは人それぞれ異なります。また、周りの環境や接し方によっても多様に変化します。ここでは、大人になってから気づく発達障害の特性の代表例を二つ紹介します。

自閉症スペクトラム症（ASD）のAさんの特徴

- ・コミュニケーションが苦手で、他者への興味が薄い。
- ・相手の気持ちや場の空気が読めず、「冗談や比喩が理解できない。
- ・こだわりが強く、融通が利かない。
- ・光や音などに対する感覚が過敏または鈍麻。

言い換えると… ↓ ルールを守る真面目さや、行動に裏表がなく誠実な方が多い。

こんなサポートが欲しいです

- ・指示する時は、具体的に短い文章で言ってもらえると理解しやすいです。
- ・説明は口頭だけでなく、メモや手順書といった目で見て分かる資料と一緒にあると理解しやすいです。
- ・スケジュール変更は前もって伝えて欲しいです。



注意欠陥多動性障害（ADHD）のBさんの特徴

- ・注意し続けるのが難しく、作業にミスが生じやすい。
- ・忘れ物や遅刻が多い。
- ・待つことができず、考えるよりも先に動く。
- ・しゃべりすぎる。

言い換えると… ↓ 興味のあることには集中し、フットワークの軽さから独創性に富んだ方が多い。

こんなサポートが欲しいです

- ・気が散りやすいので、ついたてで仕切ったり、静かな環境を作ってもらって集中できます。
- ・マルチタスクが苦手なので、作業は一つずつ指示してもらうと抜けや漏れが防げます。
- ・物事の優先順位を決めるのが難しいので、一緒に計画して進捗を確認して欲しいです。
- ・自分から相談することが難しいので、頻繁に定期的な話ができる機会を作って欲しいです。



**自分らしく生きる方法
を見つけましょう**

障害の特性は一人ひとり様々なので、まずは自分の特性に気づき、理解することが重要です。自分は何が苦手で、どう困っているのか、また何が得意で強みなのかなど、ありのままの自分を知り、生活を少し工夫したり、その特性を周囲の人に伝えて支援をしてもらうことで、気持ちも楽になって、いくつになっても成長できる可能性があります。

大人の発達障害の理解や支援は、まだまだ始まったばかりです。私たちは、お互いに誰もが安心して暮らせるように、発達障害について正しく理解し、適切な配慮や支援をしていきましよう。もしも発達障害について困ったことや不安、悩みなどがある場合は、一人で悩まずに医療機関（精神科、心療内科）や専門的な相談機関にご相談ください。

お問い合わせ

住民福祉課健康推進係

☎02・2570

地域包括支援センターからのお知らせ

小谷村では、社会参加の環境として様々なサービスを提供しています。今回は65歳以上なら参加できる介護予防事業について紹介します。

らへんくサロン

対象 65歳以上なら誰でも参加できます。

場所 地区の公民館及びおた

りつぐら

日程 各地区 月1回

午前10時～11時30分

参加費 300円

内容 体操、クッキング、クリスマス会、ダンス鑑賞等

月に1回企画しています。

※小谷村社会福祉協議会に委託。

らへんくサロン

対象 誰でも参加可能です。

場所 役場視聴覚室

日程 毎月第3木曜日

午前9時30分～11時

内容 理学療法士による自宅

でもできる簡単な体操、介護保険や成年後見制度等の

ミニ講話、年1回外へのお

出かけも企画しています。

らへんくサロン

対象 65歳以上の方なら誰でも参加可能です。

場所 サンティンおたり多目的ホール

日程 毎週火曜日

内容 午後1時～2時30分

内容 みんなで懐かしい歌を唄っています。

うぐたせ会

対象 65歳以上の方なら誰でも参加可能です。

場所 福祉センターせせら

ぎ、おたりつぐら

日程 毎月1回

午前9時30分～11時30分

内容 地域の馴染みの人と外出の機会を作り社会参加の

場を作っています。

らへんくサロン

対象 誰でも参加可能です。

場所 役場視聴覚室等

日程 年3回程度（6月、11

月、3月を予定）

内容 Sウエルネスクラブ小

谷の健康運動士や地域包括

支援センターの理学療法士

による体操教室です。

うぐたせ会

対象 65歳以上の方なら誰でも参加可能です。

場所 サンティンおたり多目的ホール

日程 毎週火曜日

内容 午後1時～2時30分

内容 みんなで懐かしい歌を唄っています。

らへんくサロン

参加者 大北地区に居住する障がい者とその家族その他一般住民の方

日時 令和6年6月29日（土）

午前9時30分～午前11時40分

場所 大田市総合体育館

（大田市常盤5638・44）

主催 大北地区障がい者運動会実行委員会（構成団体：福祉関係団体及び行政機関）

競技内容等 フライングディスク、玉入れ、パン食い競争など

※競技プログラムは、障がいのある人もない人も共に楽しめる内容とする予定です。

人と話をして定期的に他者との交流をすることです。でも健康な体と心を維持しましょう。社会参加の一つとして参加してみたいかがですか。

お問い合わせ

地域包括支援センター

☎02・3135

大北地区障がい者運動会実行委員会事務局
（長野県大町保健福祉事務所福祉課）からのお知らせ
令和6年度 大北地区障がい者運動会の参加者を募集します

参加者

大北地区に居住する障がい者とその家族その他一般住民の方

日時 令和6年6月29日（土）

午前9時30分～午前11時40分

場所 大田市総合体育館

（大田市常盤5638・44）

主催 大北地区障がい者運動会実行委員会（構成団体：福祉関係団体及び行政機関）

競技内容等 フライングディスク、玉入れ、パン食い競争など

※競技プログラムは、障がいのある人もない人も共に楽しめる内容とする予定です。

お問い合わせ

小谷村社会福祉協議会

☎02・2430

募集期間

令和6年4月5日（金）から令和6年5月27日（月）

（参加人数によつては、募集期間を短縮する場合があります。）

実行委員会事務局

長野県大町保健福祉事務所

福祉課福祉係

☎23・6508

☎23・6509

☎23・6509

☎23・6509

☎23・6509

☎23・6509

☎23・6509

☎23・6509

☎23・6509

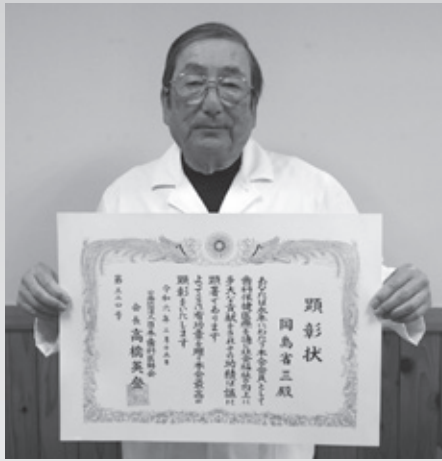
☎23・6509

☎23・6509

小谷歯科 岡島 省三 先生

日本歯科医師会会員有功章を受賞

長年にわたり、下里瀬地区で歯科医院を営む小谷歯科医院の岡島省三先生が、日本歯科医師会会員有功章を受賞され、3月15日に授賞式が挙行されました。この賞は、困難なる環境の中で30年以上歯科診療に従事し、地域社会の歯科保健衛生の向上に特に著しい功労があった方に贈られます。



岡島先生は、山間部の豪雪地帯であり、無歯科医村であった当村において昭和52年6月に開業し、村唯一の歯科医として46年間、村民や地域住民の歯

の健康を守ってこられました。

医院での診療のみならず、開業当時村内の小中学校（小学校3校、分校1校、中学校3校）で行っていた長野県巡回歯科診療車による健診・緊急処置治療に携わったのち、昭和58年から通算40年にわたり学校歯科医として従事され、現在も歯科健診及び歯科疾患への早期対応、学校歯科保健の管理体制に対する指導・助言を行うなど、学校歯科保健に寄与されています。また、乳幼児から成人に至るまで各種歯科口腔事業に携わるなど、地域社会の歯科保健衛生の向上にも尽力されています。

受賞に際し、岡島先生は「40数年間、ここで診察を続けてこられたのも、小谷村や地域の皆様のご支援、ご協力のおかげです。本当にありがとうございます。」と仰っていました。

今後も地域住民の歯科保健衛生向上のために、ご協力をいただきたいと思っております。おめでとうございます。

尿検査で1日の推定塩分摂取量を測ってみませんか？



日常的に塩分を摂りすぎることは、高血圧、それを原因とする脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病などの要因になると言われ、「減塩」の必要性が指摘されています。『自分が日頃どれくらいの塩分を摂っているのか』を知るために、小谷村では“尿中塩分推定摂取量検査”を以下のとおり実施いたします。検査を希望される方は役場健康推進係へご連絡ください。

■対象者

小谷村に住所を有する方

■検査日時

検査尿は役場健康推進係へ提出していただき、結果は1

週間後を目安に郵送いたします。

検査尿の提出日（時間：午前9時～10時）	
令和6年4月17日（水）	10月17日（木）
5月17日（金）	11月18日（月）
6月17日（月）	12月17日（火）
7月17日（水）	令和7年1月17日（金）
8月19日（月）	2月17日（月）
9月17日（火）	3月17日（月）

■検査費用

1回300円

■その他

希望される方へは事前に検査用尿容器を送付いたしますので、左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

住民福祉課健康推進係

☎82・2570

《参加費無料》スマホ活用講座・相談会

【要予約（先着10名様）・参加費無料】

曜日が変更になりました！

毎週**木曜日**『おたりつぐら』で開催中

日時		講習内容
4/4(木)	10:00~	スマホ初心者向け基本操作
4/11(木)	10:00~	スマホ初心者向け 地図アプリの使い方
4/18(木)	10:00~	なんでも相談会 ※順番で受付します※お待ちいただく場合がございます
4/25(木)	10:00~	スマホ初心者向けLINEの使い方



電話 **050-5211-6333**

メール **info-otari@pxc.jp**

オンライン予約 <https://bit.ly/3rYbEyb> (QRコードでもOK)



※定員になり次第、受付を終了する場合がございます。

Instagramも好評配信中！

村内の魅力的な写真・映像やCATV番組取材の一コマ、お得なお知らせ情報などを発信中！

InstagramアプリからQRコードを読み込んでぜひフォローしてください♪



@OTARI_CATV

ハッシュタグ【#小谷村】での投稿もお待ちしています♪

～YouTubeやX (Twitter) もあわせてご覧ください～



YouTube



X (旧Twitter)



小谷村CATVインターネット事務局

電話：050-5211-6333 / Mail：info-otari@pxc.jp

Wireless Communications

|(((WICOM)))|

ワイコム株式会社



小谷村大字中小谷丙131 小谷村役場2階

営業時間(平日)：9:00~17:00

フェニックスコミュニケーションズ株式会社

令和6年4月1日から 相続登記申請の義務化はじまりました

相続登記がされないなどの理由で、所有者不明の土地が公共事業の妨げや、管理不全となり隣接する土地へ悪影響を及ぼすなど全国的に問題となつていきます。

相続発生後は、遺産分割がなければすべての相続人が法定相続分で不動産を取得（共有）した状態となります。

相続登記申請の義務化

相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記をしなければなりません。共有地の持ち分をお持ちの場合も該当します。

正当な理由なくこの義務に違反した場合は、10万円以下の過料の適用対象となります。

相続人申告登記

早期の遺産分割が難しい場合、相続人申告登記をすることで相続が開始したこと、自

反を通知します。裁判所において判断、過料を科する裁判がおこなわれます。

Q 相続人申告登記は相続人のうち一人が行えば足りる？

A 相続人がそれぞれ申出を行う必要があります。話し合いにより複数の相続人の連名で申出することも可能です。

令和8年4月までに施行

①所有者不動産記録証明制度
登記官により、特定の被相続人が所有する不動産を、一覧にして証明する制度です。

※自己の確認としても取得可。

②住所等の変更登記申請の義務化
登記簿上の所有者は、住所等を変更した日から2年以内に住所等の変更登記申請をしなければなりません。正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料の適用対象となります。

※その他、相続土地国庫帰属制度が始まっています。また、民法改正による共有制度の見直しながなされています。

す。くわしくは法務省のホームページをご確認ください。

※未登記家屋の所有者が変更となった場合は、税務係に「家屋異動届書」をご提出ください。

※今回の法律改正等に便乗した詐欺には、ご注意ください。

お問い合わせ

長野地方務局不動産登記部門
 (☎026・235・6611代表)、長野法務局大町支局
 (☎22・0379)
 相続の専門家に相談なら長野県司法書士会へ
 (☎026・232・6110)

自動車急発進防止(ペダル踏み間違え)装置取付費補助制度について

村内に居住する運転者の安全運転意識向上と交通事故を防止し、事故時の被害軽減を目的としてこの補助制度を実施しています。

■補助対象(補助の対象となる自動車)
 村内が使用の本拠地であり、普通自動車、小型自動車または軽自動車であること。

■補助対象者
 村に住所があり申請時において満70歳以上の方等。
 (詳細は要綱をご覧ください)

■補助金額
 補助対象経費の3分の2を乗じた額とし、最大30,000円

■お問い合わせ
 総務課庶務係 ☎82・2024



切符は南小谷駅で買おう 列車を見かけたら、手を振ろう

小谷村大糸線振興会議

4月2日は世界自閉症デー、 4月2～8日は発達障害啓発週間です

厚生労働省及び関係団体が協力して、自閉症をはじめとする発達障害について広くご理解いただけるように、啓発活動に取り組んでいます。

また、発達障害に関する相談などは、「長野県発達障がい情報・支援センター（☎02613-37-2725（平日9時から16時まで）」へお問い合わせください。



啓発デー

#世界自閉症啓発デー



□座振替を指定されている方は4月25日（木）に振替えますので、□座の残高をご確認ください。25日の定期振替ができなかった方は、5月10日（金）に再振替をさせていただきます。

		4月	
		今月の納税	
税目	期別	納期限	
固定資産税	1期	4月30日（火）	

■ 次回の開会予定
4月22日（月）
午後4時から

■ お問い合わせ
小谷村農業委員会事務局
（観光地域振興課農林係）
☎ 82・2588

令和6年度
小谷村農業委員会
定例会のお知らせ

交通安全啓発日について

■ お問い合わせ

大町地区交通安全協会小谷支部事務局
総務課庶務係 ☎ 82 - 2024

* 毎月5日と20日は「交通安全の日」です。

* 4のつく日（4日・14日・24日）は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です。

交通事故防止のため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践をお願いします。

